医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み

当院は、厚生労働省の通知に基づき、医師、看護職等の医療従事者の負担軽減および処遇改善のため、医療従事者が専門性を必要とする業務に専念できるよう、より効率的な業務運営を行うと共に、快適な職場環境の充実に取り組んでおります。

1 業務改善
- ・時間外勤務が発生しないような業務量・業務内容の調整
- ・医療 ICT の推進

2 看護師と多職種の業務分担（タスクシフト/シェア）の強化
- ・薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、理学作業療法士等との調整
- ・専門性を必要とする業務に専念できるように看護補助者を配置

3 多様な勤務形態の導入
- ・多様な働き方のパート職員の採用
- ・ワークライフバランスの実現

4 妊娠・子育て世代・介護中の職員に対する配慮
- ・産前・産後休暇の取得
- ・育児休業の取得
- ・子の看護休暇の取得
- ・所定労働時間の短縮
- ・夜勤の免除
- ・休日勤務の配慮

5 夜勤負担の軽減への取り組み
- ・2 交替制、3 交替制勤務の導入と選択
- ・夜勤専従の導入

6 看護職員確保対策の強化
- ・ハローワーク、ナースセンターへの登録
- ・業者からの紹介
- ・職員からの紹介制度
- ・就職ガイダンスの参加
- ・看護学生、奨学金制度
- ・個人面談（目標面接）
- ・教育支援体制の強化
- ・資格取得、研修受講への支援
- ・各種手当ての見直し
- ・病院見学の随時の受け入れ

令和 8 年 6 月 1 日
医療法人 梶原病院